

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 25 条の 3 第 2 項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和 4 年 9 月 16 日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
阪南 第93号	南海設備株式会社 北野 亮介	堺市中区福田 6 8 4 番地の 3	令和 4 年 9 月 16 日	令和 9 年 9 月 29 日
阪南 第96号	西村水道株式会社 西村 良一	岸和田市藤井町二丁目 2 3 番 2 号	令和 4 年 9 月 16 日	令和 9 年 9 月 29 日
阪南 第103号	有限会社ニコー設備 浦芝 剛志	堺市中区東山 9 0 0 番地ジョイビル 2 0 3 号	令和 4 年 9 月 16 日	令和 9 年 9 月 29 日
阪南 第104号	後藤電気店 後藤 保之	阪南市舞 1 丁目 3 4 番 1 8 号	令和 4 年 9 月 16 日	令和 9 年 9 月 29 日
阪南 第112号	翔雲工管 岡部 憲欣	阪南市箱作 8 1 番地	令和 4 年 9 月 16 日	令和 9 年 9 月 29 日
阪南 第114号	タカハシ設備 高橋 祐史	阪南市下出 5 1 4 番地の 6	令和 4 年 9 月 16 日	令和 9 年 9 月 29 日
阪南 第124号	円成工業 佐藤 隆富	泉南郡岬町淡輪 6 6 1 番地 5	令和 4 年 9 月 16 日	令和 9 年 9 月 29 日